

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 8 回 )

令和3年11月26日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 3 8 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁		○
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第8回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和3年11月26日（金）10時00分      |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外25名              |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記   | 河崎主任                     |

宮谷局長

開会宣言（10時00分）

それでは只今から、令和3年度第8回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、板垣委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。今年は遅い冬になるかと思っていましたが、一気に冬が訪れました。メム地区の長いもの収穫も終わり、これで今年の収穫作業は終わりかなと思います。

今年の米の生育は順調に進み、作況指数は高かったのですが、残念ながら米価の方は下がる一方で厳しいものとなっております。

本日は空知農業改良普及センター北空知支所の田川支所長に出席いただきまして、今年の農作物の生育状況についての報告をいただきますので後ほどよろしくお願ひいたします。

先の衆議院選挙において、空知からは選挙前と変わりなく3名の方が選出されました。北海道の米の約半分を生産している空知の農業、地域経済の振興に対応していただけることに期待しています。今後は要請活動もありますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは総会に入りますのでご審議のほどよろしくお願ひします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。7番 宮武委員、8番 荒井優委員を指名します。

菊入会長

次に日程第2、諸般報告（1）農業行政報告に入ります。

本日は本年における深川市農産物の生育状況について、空知農業改良普及センター北空知支所長 田川様より報告をいただきます。

田川支所長

（資料等に基づき説明）

菊入会長

田川支所長様におかれましては、次の公務が控えておりますので退席されます。大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

（田川支所長退席）

菊入会長

次に諸般報告（2）農業委員会業務報告を局長から報告願ひます。

宮谷局長

それでは私から、10月28日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。15日から17日まで清水正勝委員を団長に9名の委員と事務局1名の10名で、帯広市等に業務調査に行ってきました。報告については、1月に発行する農業委員会だよりに掲載しますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。 始めに（1）農地特別委員会開催結果報告を鈴木委員長より報告願います。
鈴木委員長	（資料に基づき説明）
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
菊入会長	日程第4、報告に入ります。報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
河崎主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。 今月は5件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、令和3年11月1日となっております。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第1号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	続いて報告第2号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
藤野係長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。 今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番から4番は、農業委員会内規2—（1）—クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、すべて「田」として交付しております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	日程第5、議案に入ります。 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。
河崎主任	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。 今月は4件で、番号1番から3番は、貸主が売買するための解約、番号4番は、借主の経営合理化のための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については全て令和3年

	<p>1 1月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 （「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。      今月は4件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番、2番は、空知総合振興局より、埋設した用水管路部分に設定した地上権を、譲受人である深川土地改良区へ譲与するものです。なお、この申請につきましては耕作者から同意をいただいております、耕作には支障のないものです。番号3番は、譲渡人が離農するため、経営拡大を図る譲受人に売買するものです。番号4番は、譲渡人の残地を、経営拡大を図る譲受人に売買するものです。      以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。      説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 （「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。      今月は13件で、番号1番が賃貸借の案件、番号2番から13番までが売買の案件です。番号1番は農地売買等事業の事業参加者の変更で、期間は残期間の1年です。番号2番、8番、9番は、貸付地をそのまま受け手に処分するもので、資金対応は、番号2番がJA資金、8番及び9番が自己資金です。番号3番、4番、10番、11番は、合意解約等により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は、番号3番及び10番が自己資金、4番及び11番がL資金です。番号5番から7番は、出し手が経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、番号5番及び6番が自己資金、7番がJA資金です。番号12番と13番は、農地売買等事業による北海道農業公社の買い入れです。出し手理由としましては、いずれも合意解約等により返還された農地を処分するためです。</p>

	<p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、本議案中の番号11番で、山崎委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
後藤次長	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用の許可申請書の提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が自己で所有するバイクやトレーラー等を、現在は複数の箇所に分散して保管しているものを集約するため、自宅と隣接する申請地に駐車場を造成するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。番号2番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。2件とも都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第5号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
藤野係長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。</p> <p>今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。10月21日に栗野委員・松浦委員・菊入委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より宅地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「宅地」との意見を頂いております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。それでは質疑を受けます。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>以上で、議事は全て終わりましたので、令和3年度第8回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 10時38分)</p>